

議第3号議案

大企業の内部留保に課税を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和4年3月17日提出

提出者	新座市議会議員	小野	大輔
賛成者	//	笠原	進
	//	高邑	朋矢
	//	石島	陽子
	//	嶋田	好枝
	//	小野	由美子
	//	黒田	実樹

提 案 理 由

大企業の内部留保に課税を求めるため、この案を提出する。

大企業の内部留保に課税を求める意見書

2012年から20年にかけて大企業の内部留保は130兆円も増え466兆円となりました。その一方で、働く人の実質賃金は増えず、年収で22万円も減となっています。

大企業がどうくしても、内部留保が膨らみ続けるばかりで、国民は豊かにならない日本経済を転換するために、大企業の内部留保に適正な課税をすべきです。

内部留保課税の対象から賃上げ額を控除することで、各企業に賃上げを促します。国内設備投資額も課税対象から控除することも必要です。企業内に滞留している巨額の内部留保を賃上げや気候危機打開に向けた「グリーン投資」などにつなげれば、日本経済の再生をはかる道を開くことができます。

課税された財源は、最低賃金を時給1500円に引き上げるための中小企業、中堅企業支援、社会保険料の企業負担分の軽減に使います。

内部留保課税は、大企業でも中小企業でも賃上げがすすむ土台をつくることができます。税の不公平を改め、賃上げや気候変動対策などへの投資を促進させるために、内部留保へ課税することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

財務大臣 様